



男女共同参画News

2016.7 No.37

男女がお互いに認め合い、

ともに創り・育てるまちをめざします

発行：鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室

かごしま「女性活躍推進事業所」応援大会が開催されました！！

平成28年6月24日にかごしま県民交流センターにおいて、かごしま「女性活躍推進事業所」応援大会～経営戦略としてのダイバーシティ・マネジメント～（鹿児島県男女共同参画センター主催）が開催されました。

基調講演に先立ち、県が昨年度から取り組んでいる「女性が働き続けられる職場づくり促進事業」の報告会が行われ、康正産業株式会社などが本事業に参加した経緯やその成果について報告し、経営者と社員との双方向のコミュニケーションの場を設けたことが社内に変化をもたらしていることや、身近に宝（多様な人材）があり、それを活かしていく環境づくりが必要であることに気付かされたことなどが報告されました。

- 基調講演では、カルビー株式会社 代表取締役兼CEOの松本 晃氏による「Just do it -議論はもういい- ～多様な人材の活躍推進について～」と題した講演があり、
- 全てのステークホルダー（顧客、従業員・家族、株主等）に喜んでもらうために、“厳しく”ても“温かい”成長する会社への変革に取り組んできたこと
 - 時代の変化に対応していくためには、多様な人材が活躍する「ダイバーシティ」がその成長のエンジンであり、長期的な視点で取り組む必要があること
 - 多様な人材の活躍のために、トップマネジメントにより、これまでの『時間』重視から『成果』重視へ働き方を改革し、事業の無駄をなくし長時間労働を減らしてきた。そして、女性管理職も2010年に11人（5.9%）だったが、2016年には63人（22.1%）まで登用を進め、2020年に30%を目標としていること
 - 社員が効率的に働き、教養を身につける時間ができることで、企業は魅力的な人材の育成に貢献でき、現にカルビーの営業利益も伸び続けていること
- など、自身がこれまで進めてきた会社の変革について、実績を基に説明されました。

この講演を通して、参加者は多様な人材が活躍することの重要性について改めて認識を深めることができました。



ダイバーシティとは？

「多様性」のことです。性別や国籍、年齢などにかかわらず、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会といいます。

人権・デートDV研修会

中学生・高校生が、「個人の尊厳を傷つける暴力は許さない」という意識を持ち、男女の人権を尊重した対等な人間関係を築くことの大切さを学ぶ、人権・デートDV研修会を開催しています。

6月28日(火)は第一鹿屋中学校において、講師に「DV被害者支援の会 アミーチ」を迎え、全校生徒を対象に研修会を開催しました。

ー講師のお話からー

- *デートDVとは、恋人同士の間で起こる身体的、精神的・社会的、経済的、性的暴力のことである。
- *男女交際における無意識の行為の中に、DV行為が既に含まれている場合がある。
- *どんなに相手が好きでも、自分がイヤなことには「NO!」と言うべきである。
- *男女交際においてDV被害を受けている場合に、お互いの合意がなくても別れることはできる(合意は不要)。
- *DV被害を受けたら、一人で悩まず相談することがまず大事である。
- *相手を束縛したり、支配したりするのが愛情ではなく、対等な男女関係、お互いを尊重し成長する関係が大切である。

お互いを尊重するために、^{アイ}Iメッセージで自分の気持ちを上手に伝えましょう!

例えば、連絡せずに待ち合わせに遅れてきた相手に向かって、あなたは何と言いますか?

○ ^{アイ}Iメッセージ (主語は自分): 「(私は) 連絡がなくて心配していたんだよ。」

^ユY o uメッセージ(主語は相手): 「(あなたは) どうして連絡しなかったの。」



ー生徒の感想からー

- ◎自分の気持ちも相手の気持ちも大切にし、自分らしく生きることが大事だと思った。
- ◎いやなことは「イヤ」とはっきり言う気持ちが大切だと分かった。
- ◎お互いの人権を尊重することが大切だ。
- ◎デートDVは人権侵害であると分かった。
- ◎もしも困っている友達に気付いたら、力になれるようにしたい。

男女共同参画地域協働推進講座の受講者を募集

鹿屋市で開催

☆講師☆

たもつ ゆかりさん

(鹿児島県男女共同参画審議会委員)

高崎 恵さん

(ワークショップデザイナー)

男女共同参画の基礎知識や地域における男女共同参画の推進に必要な知識と手法を学ぶ講座です。

期 日：9月17日(土)・9月24日(土)の2回講座

場 所：リナシティかのや 情報研修室

申込締切：9月10日(土)

定 員：40名

受 講 料：無料



☆1日目☆

時 間	内 容
10:00~10:45	データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題
10:45~12:00	男女共同参画の基本的な考え方について①
13:00~13:50	男女共同参画の基本的な考え方について②
14:00~15:50	男女共同参画と地域コミュニティづくり

☆2日目☆

時 間	内 容
10:00~12:00	男女共同参画の視点で“私”を振り返るワークショップ(前半)
13:00~15:50	男女共同参画の視点で“私”を振り返るワークショップ(後半)



★お問合せ・申込み先★

鹿児島県男女共同参画センター

(かごしま県民交流センター

男女共同参画推進課)

TEL: 099-221-6603

FAX: 099-221-6640

7/25～7/31は、鹿児島県「男女共同参画週間」です。

「男女共同参画による“2025年問題”へのアプローチ『私たちの未来について世代を超えて考えるしみんラボ』」を全体テーマに、かごしま県民交流センターにおいて、イベントが開催されます。是非ご参加ください。

● 7月30日（土）

13:30～15:30 講演：「『老若男女参画』のまちづくり
一人ひとりの力をどう活かすか？」

講師：宮本太郎さん（中央大学法学部教授）

15:45～17:45 ワークショップ「しみんラボ」

● 7月31日（日）

13:30～16:00 小学生対象ワークショップ
「じゅうをもっとたのしくをもっとすきになろうよ！
えほんづくりワークショップ」



● お問合せ・申込み先

鹿児島県男女共同参画センター
(かごしま県民交流センター男女共同参画推進課)
TEL：099-221-6603
FAX：099-221-6640

「鹿屋市男女共同参画推進条例」が施行されました!!

職場・学校・地域・家庭で、市民誰もが性別に関係なく、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指して、市では「鹿屋市男女共同参画推進条例」を制定し、4月に施行しました。

この条例は、男女共同参画の推進に関する基本理念や、市民、事業者、教育関係者、行政の責務、基本的施策等を定め、男女共同参画社会を実現するための取組を総合的かつ計画的に推進しようとするものです。

条例の詳細については、以下のように検索し、ご覧ください。

→

鹿屋市 DV相談窓口（鹿屋市配偶者暴力相談支援センター）

TEL:0994-31-1171 月～金 9時から17時(祝日・年末年始除く)

緊急の場合は110番へ!

鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室

〒893-8501 鹿屋市共栄町 20 番 1 号
TEL：(0994) 43-2111 (内線 3171)
E-mail：danjyo@e-kanoya.net

FAX：(0994) 31-1170
URL：<http://www.e-kanoya.net/htmbbox/danjyo/>